

平成二十三年九月三十日受領  
答 弁 第 三 五 号

内閣衆質一七八第三五号

平成二十三年九月三十日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出羅臼沖におけるロシアトロール漁船の操業に対する政府の対応並びにロシア政府との協議等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出羅臼沖におけるロシアトロール漁船の操業に対する政府の対応並びにロシ

ア政府との協議等に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

漁具被害の防止及び漁業資源の保護に向けたロシア側の対応に関する外交上の具体的なやり取りについてお答えすることは、相手国との関係もあり、差し控えたいが、政府としては、今後とも、「日本国政府とロシア連邦政府との間の海洋生物資源についての操業の分野における協力の若干の事項に関する協定」（平成十年二月二十一日署名）に基づく政府間協議等の機会及び外交ルートを通じて、この問題の解決に向けた必要な対応を行っていく考えである。